

条例改正が海の家へ及ぼす影響に関する研究
－神奈川県逗子海水浴場の海の家を対象としたアンケート調査－
A Study on Influence that Regulations Revision Gives to the Seaside Cottage
- Questionnaire Survey for the Beach House of the Zushi, Kanagawa -

○高橋奎太郎¹，桜井慎一²，寺内将貴³

*Keitarou Takahashi¹，Shin-ichi Sakurai²，Masaki Terauchi³

Zushi-shi revised the regulations to have the comfortable beach by security. Investigate how the people of the seaside cottage feel it for the regulations and gather it up. As a result, the regulations turned out too severe. For problems, a big trouble has come out to the business of the seaside cottage. The Zushi beach that reset once. It is demanded that reconsider the future.

1. 研究背景および目的

近年、海水浴場における一部の海の家が若者を集客する目的で夜遅くまで大音量の音楽を流すライブハウス化やクラブ化を遂げるようになり、社会的に問題視される海水浴場が出現した¹⁾。その1つとして神奈川県にある逗子海水浴場があげられる(写真-1)。

それに対し、逗子市はクラブ形態の海の家を禁止するため、平成26年3月に「全国一厳しい海水浴場条例」と銘打ち、安全で快適な海水浴場を確保することで新たなルール作りをし、「ファミリービーチにするためのスタートとしたい」を目的として、大きく変わった新しい条例を可決した²⁾。

条例の内容としては、海水浴期間中はライフセーバーだけでなく、警備員を4人常駐させ、砂浜での飲酒を禁止し海の家のみ可能にするなどの対応をみせた。音楽についてはクラブ化に直結した要因の1つとなったため海開き式では毎年恒例のフラダンスと、マイクの使用を音が発生するためとの理由で見送る程厳しい条例とした²⁾。

その結果、海の家事業者などでつくる逗子海岸営業協同組合が反発をするなどの問題がマスメディアにとりあげられた(写真-2)³⁾。また、逗子市による9月に発表された今年の来場者数は、昨夏の半分にも満たない約20万1300人と激減している⁴⁾。

そこで本研究では、条例改正によって発生した問題点を抽出し知見を得ることを目的とする。

2. 研究方法

神奈川県逗子市逗子海水浴場の海の家従業員を対象とし、調査員が訪問する対面式のアンケート調査を実施した。全42軒の海の家に対し、29軒から有効回答が得られた(表-1)。また、平成25年度と平成26年度の規制内容を表-2に示す。

表-1 調査概要

調査方法	調査員が訪問する対面式のアンケート調査
調査対象	神奈川県逗子市にある逗子海水浴場の海の家
調査期間	平成26年8月25日
調査内容	飲酒について、今後の規制についてなど 計9項目
有効回答数	69.0% (29軒/42軒)



写真-1 逗子海水浴場



写真-2 条例化の記事

表-2 規制内容の比較

項目	平成25年度	平成26年度
飲酒	どこでも可能	砂浜では禁止。 海の家のみ可能。
バーベキュー	遊泳区域以外は可能	砂浜では禁止。 海の家のみ可能。
入れ墨 タトゥー	事業者は利用者を畏怖させるものは露出を禁止。 利用者は規定なし。	事業者は露出禁止。 利用者は他の利用者を畏怖させるものの露出を禁止。
音楽	事業者は防音や終了時間について規定。 利用者は規定なし。	事業者は楽器、拡声装置を使用して音または音楽を流すことを禁止。 利用者も同様。だが、アコースティック楽器の使用は可能。
営業時間	閉店時間 20時30分	閉店時間 18時30分

3. 結果および考察

本調査によって得られた計29軒のアンケート調査結果を表-3に示す。

3-1. 条例の改正について

「問1. 飲酒がビーチでは禁止、海の家でのみ可能となりましたがどう思いますか」について、「反対」の回答が最も多く41.4%、次いで「やや反対」が17.2%、約6割の海の家が反対しており、「海水浴場自体の利用者が減っている原因にもなっている」という意見がみ

1：日大理工・学部・海建 2：日大理工・教員・海建 3：日大理工・院(前)・海建

表－3. 海の家へのアンケート調査結果

条例に関する質問	回答率 (回答数)				
	賛成	やや賛成	どちらでもない	やや反対	反対
問1. 飲酒がビーチでは禁止、海の家でのみ可能となりましたがどう思いますか	10.3% (3)	6.9% (2)	24.1% (7)	17.2% (5)	41.4% (12)
問2. バーベキューがビーチでは禁止、海の家のみで可能となりましたがどう思いますか	51.7% (15)	13.8% (4)	6.9% (2)	10.3% (3)	17.2% (5)
問3. 事業者は入れ墨またはタトゥーの露出禁止、利用者は畏怖させるものは露出を禁止となりましたがどう思いますか	17.2% (5)	10.3% (3)	41.3% (12)	10.3% (3)	20.1% (6)
問4. 事業者は、音または音楽を流すことを全面禁止、利用者もイヤホンの個人使用のみとなりましたがどう思いますか	3.4% (1)	6.9% (2)	0.0% (0)	17.2% (5)	72.4% (21)
問5. 海の家営業時間が20時30分から18時30分となりましたがどう思いますか	0.0% (0)	0.0% (0)	10.3% (3)	13.8 (4)	75.9% (22)
今後の規制に関する質問	より厳しくすべき	そのままが良い	もう少し緩和してほしい	以前の規制に戻してほしい	
問6. 今後の規制についてどのようになってほしいですか	0.0% (0)	10.3% (3)	62.1% (18)	27.6% (8)	
海の家現状への質問	増えた	変わらない	減った	わからない*	
問7. お客の数に変化はありましたか	0.0% (0)	10.3% (3)	65.5% (19)	24.1% (7)	
問8. 売り上げに変化はありましたか	3.4 (1)	6.9% (2)	65.5% (19)	24.1% (7)	
海水浴場の利用者に関する質問	変わった	変わらない		わからない*	
問9. 客層に変化はありましたか	62.1 (18)	13.8 (4)		24.1 (7)	

※今年度オープンした海の家または回答拒否

られた。また、もともとお酒を販売していないお店や今年オープンしたお店の多くは、「賛成」(10.3%)や「どちらでもない」(24.1%)と回答した。

「問2. バーベキューがビーチでは禁止、海の家でのみ可能となりましたがどう思いますか」では、飲酒と同じ規制方法にも関わらず、結果は異なり最も多い回答が「賛成」の51.7%。この要因としては、バーベキューで一番の問題とされていたゴミの不法投棄⁵⁾が改善されつつあったため賛成が多かったのではないかと考えられる。

「問3. 事業者は、入れ墨またはタトゥーの露出禁止、利用者は畏怖させるものは露出を禁止となりましたがどう思いますか」について、「どちらでもない」が最も多く41.3%、「賛成」と「やや賛成」が合わせて27.6%、「反対」と「やや反対」が合わせて31.0%と回答が分かれた。

「問4. 事業者は、音または音楽を流すことを全面禁止、利用者もイヤホンの個人使用でのみとなりましたがどう思いますか」では、「反対」と「やや反対」が合わせて89.6%。理由として、「何となく寂しくなったような印象」という意見がみられ、音楽放送の禁止に対して緩和を望む回答が多い。

「問5. 海の家営業時間が20時30分から18時30分となりましたがどう思いますか」について、本来海の家は海水浴客のための便利施設であり、海水浴場が終了した後の着替え、軽食の時間を考慮し、18時30分という時間に決められた。しかし、「反対」と「やや反対」の回答が合わせて89.7%と高く、その理由は「まだ日の上がっているうちに閉店時間をむかえることとなり客を追い出すような形でお店を閉めなくてはいけない」(4軒)と「仕事終わりにサラリーマンがお

酒を飲みに来ることができなくなった」(3軒)という意見がみられ「海の家営業時間は段階的に延長してもよいのでは」との指摘もあった。

「問6. 今後の規制についてどうなってほしいですか」では「もう少し緩めるべき」が62.1%と高く、次いで「規制以前に戻すべき」と回答した人が27.6%。現状の規制に関して満足している海の家は3軒と非常に少ない。

3 - 2. 規制前と規制後の変化について

「問7. お客の数に変化はありましたか」、「問8. 売り上げに変化はありましたか」について、65.5%の海の家が「下がった」となっている。この影響から「普通の飲食店としての営業すらできていないのが現状」や「街そのものの活気がなくなってしまっている」といった意見がみられた。

最後に、「問9. 客層に変化はありましたか」では、62.1%が「変わった」と回答。「中高生や家族連れが非常に増えた」という意見が多い。このことから、市が掲げる目標である「ファミリー層が楽しめる海水浴場」が実現できたと考えられる。

【参考文献】

- 1) 寺内将貴, 桜井慎一, 長島美菜子, 「海の家クラブ化が近隣に及ぼす影響に関する研究」, 日本沿岸域学会研究討論会講演概要集 No. 27, 2014年7月 セッション7-3
- 2) 日本経済新聞, 2014年9月25日, 「逗子の海水浴客、昨年の半分以下 クラブ化規制条例で」
- 3) カナロコニュース (神奈川新聞), 2014年7月18日, 「規制のビーチ「2014夏@湘南」逗子の海が来場者激減 組合に焦り「客戻るか」 <http://www.kanaroko.jp/article/74796>
- 4) 讀賣新聞, 2014年6月28日朝刊, 「クラブ化禁止 逗子海開き」
- 5) DAIAMNDO online, 2014年7月26日, 「逗子市が海水浴条例で「日本一厳しい」規制 浜辺から音楽は消え、海の家は午後6時半閉店」 <http://daiamondo.jp/articles/-/56589?display=b>